

雇用のトラブル まず相談!

# 無料労働問題相談会

◆労働問題に詳しい相談員が、解決策を助言します。

令和5年10月

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| ① 14日(土) 午後    | 【香川県社会福祉総合センター 6階和室研修室】 |
| ② 15日(日) 午後    | 【香川県社会福祉総合センター 6階第一研修室】 |
| ③ 16日(月) 午後    | 【香川県庁 東館3階労働委員会】        |
| ④ 17日(火) 午前・午後 | 【香川県庁 東館3階労働委員会】        |
| ⑤ 18日(水) 午前・午後 | 【丸亀市役所 3階302会議室】        |
| ⑥ 19日(木) 午前・午後 | 【香川県三豊合同庁舎 3階会議室】       |
| ⑦ 20日(金) 午前・午後 | 【さぬき市役所 附属棟多目的室】        |

午前：9時30分～12時30分 午後：13時30分～16時30分

- 相談員：労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）  
香川労働局と県の労働相談員、特定社会保険労務士
- 相談時間：1組約50分
- 申込：次の期日までに予約が必要  
①～③ 10月13日(金)の17時  
④～⑦ 相談日前日の17時

解雇 雇止め 賃金未払い  
パワハラ・嫌がらせ など

(申込先)

**087-832-3723**

**香川県労働委員会事務局**

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館3階）  
FAX 087-806-0226 メール roui@pref.kagawa.lg.jp

※労働委員会は、労働者と使用者との間で生じたトラブルを公正・中立な立場から解決するため設置された県の行政機関です。

【主催】香川県労働委員会 香川県 香川労働局

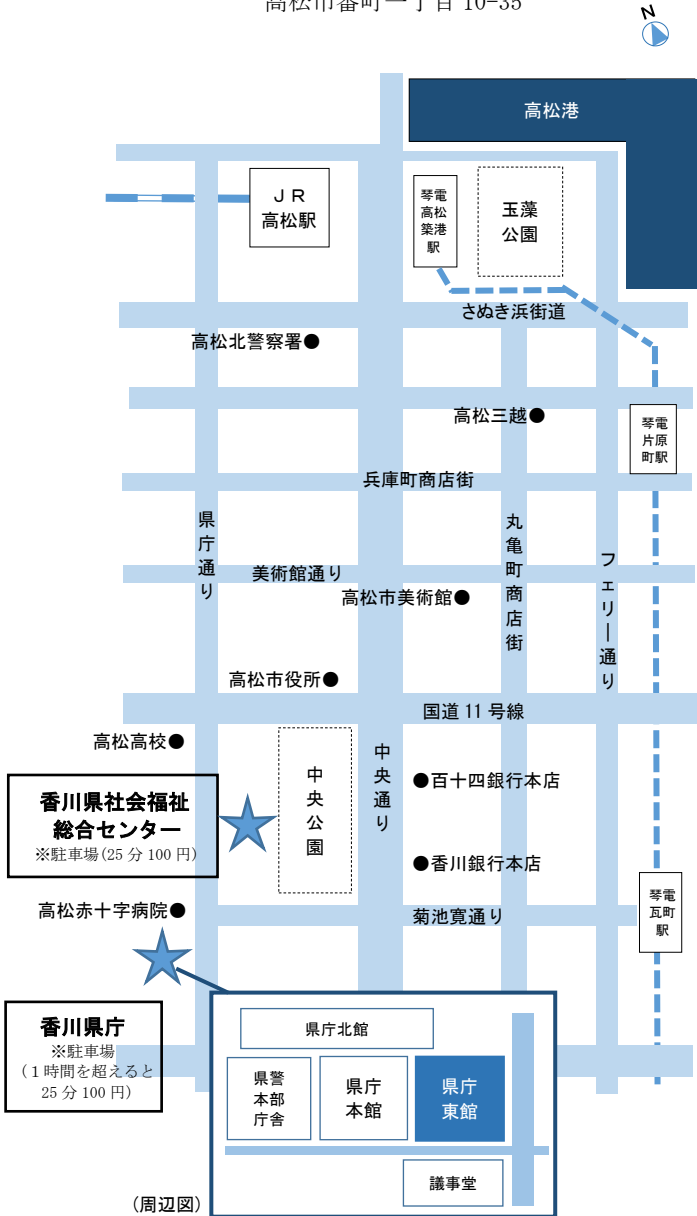
【後援】連合香川 香川県経営者協会 香川県社会保険労務士会

# 相談会場案内図

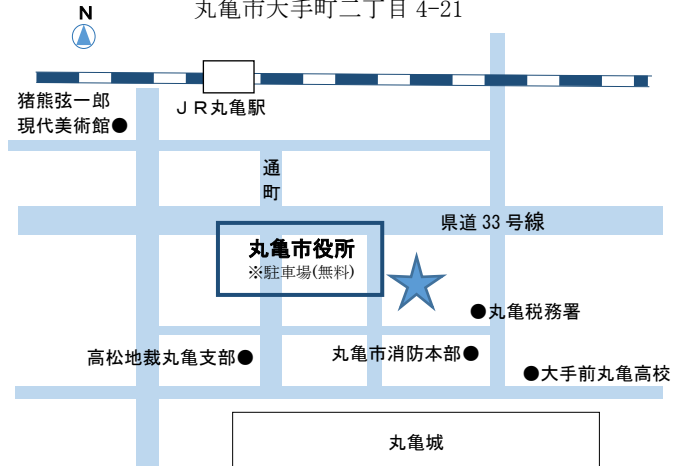
10月16日(月)・17日(火)  
香川県庁 東館3階労働委員会会議室  
高松市番町四丁目 1-10

10月14日(土)  
香川県社会福祉総合センター6階和室研修室  
高松市番町一丁目 10-35

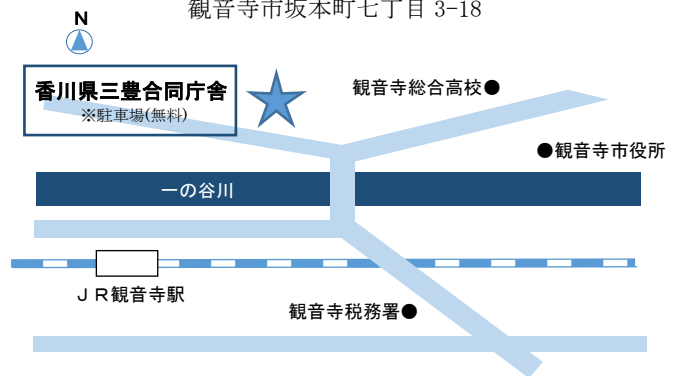
10月15日(日)  
香川県社会福祉総合センター6階第一研修室  
高松市番町一丁目 10-35



10月18日(水)  
丸亀市役所 3階302会議室  
丸亀市大手町二丁目 4-21



10月19日(木)  
香川県三豊合同庁舎 3階会議室  
観音寺市坂本町七丁目 3-18



10月20日(金)  
さぬき市役所 附属棟多目的室  
さぬき市志度 5385-8



詳しくは香川県労働委員会のホームページまで  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/>

